

# 平成23年度分

## 決算審査意見書 財政健全化判断比率等審査意見書 監査報告書

1	一般会計・特別会計決算審査意見書	1～20
2	水道事業会計決算審査意見書	21～28
3	本町財産区特別会計決算審査意見書	29～30
4	財政健全化判断比率等審査意見書	31～32
5	定期監査報告書	33～34
6	補助金等交付団体監査報告書	35～38
7	指定管理者・出資団体監査報告書	39～40

西会津町監査委員

# 一般会計・特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成23年度西会津町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、また、これと併せて提出された関係書類を審査した結果と、その意見は次のとおりである。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

# 平成23年度決算審査意見書

## 1 審査の概要

### (1) 審査の対象

西会津町一般会計歳入歳出決算  
西会津町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町商業団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町下水道施設事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算  
西会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
西会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
西会津町介護保険特別会計歳入歳出決算  
西会津町簡易水道等事業特別会計歳入歳出決算

### (2) 審査の期間

平成24年7月31日  
平成24年8月 7日  
平成24年8月 9日

### (3) 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書並びに付属書類である各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらには予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸票及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めるその他の審査手続きを実施した。

## 2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸票及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めた。

また、各基金の運用及び管理についても、関係諸票及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めた。

### 3 審査の意見

#### (1) 総括

西会津町一般会計及び特別会計総決算額は、次のとおりである。

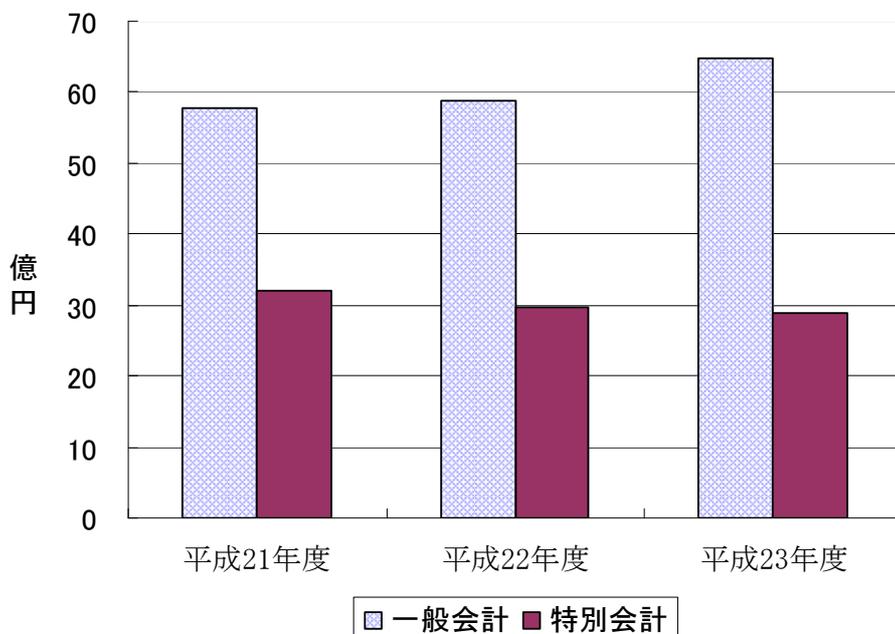
(歳入総額)	(歳出総額)	(翌年度に繰り越すべき財源)
9,708,267 千円	－ 9,381,012 千円	－ 36,711 千円

(実質収支の各会計の合計)  
 = 290,544 千円

一般会計及び特別会計を合わせた歳入総額は、対前年度比 6.1%の増、歳出総額では 6.2%の増となり、実質収支額は 14,666 千円の増となった。

一般会計及び特別会計を合わせた実質単年度収支は、136,246 千円の黒字となったが、対前年度比では 260,112 千円の減となった。

#### ① 決算額の推移



平成23年度の歳出の主なものは、一般会計については、町道改修工事費、ケーブルテレビ高度化事業費や除雪費、災害復旧費等である。この他、東日本大震災復興基金への積立金により、決算額は対前年度比10.6%の増となった。特別会計については、10月からの医薬分業の開始により国民健康保険特別会計・診療施設勘定の決算額が減少し、2.5%の減となった。

○歳入歳出総額

(単位：千円・%)

項目 区分	歳入総額				歳出総額			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比
一般会計	5,931,368	6,081,777	6,688,840	110.0	5,780,870	5,871,329	6,491,578	110.6
特別会計	3,295,305	3,072,558	3,019,427	98.3	3,204,192	2,964,764	2,889,434	97.5
合計	9,226,673	9,154,335	9,708,267	106.1	8,985,062	8,836,093	9,381,012	106.2

○翌年度に繰り越すべき財源及び実質収支

(単位：千円・%)

項目 区分	翌年度に繰り越すべき財源				実質収支			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比
一般会計	23,951	42,364	36,711	86.7	126,547	168,084	160,551	95.5
特別会計	4,599	0	0	—	86,514	107,794	129,993	120.6
合計	28,550	42,364	36,711	86.7	213,061	275,878	290,544	105.3

○実質単年度収支

(単位：千円)

項目 区分	実質単年度収支		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計	197,189	375,078	113,945
特別会計	-29,816	21,280	22,301
合計	167,373	396,358	136,246

## ② 予算の執行状況

○一般会計及び特別会計の予算執行状況

(単位：千円・%)

歳入	項目 区分	予算額			調定額	収入済額	調定額に対する 収入済額の割合
		当初	補正	合計額			
	一般会計	5,622,000	1,486,958	7,108,958	7,184,331	6,688,840	93.1
	特別会計	3,053,043	21,240	3,074,283	3,075,673	3,019,427	98.2
	合計	8,675,043	1,508,198	10,183,241	10,260,004	9,708,267	94.6

※補正額には繰越事業費繰越額を、調定額には翌年度繰越額の未収入特定財源を含む。

(単位：千円・%)

歳出	項目 区分	予算額			翌年度 繰越額	支出済額	執行率
		当初	補正	合計額			
	一般会計	5,622,000	1,486,958	7,108,958	477,694	6,491,578	97.9
	特別会計	3,053,043	21,240	3,074,283	0	2,889,434	94.0
	合計	8,675,043	1,508,198	10,183,241	477,694	9,381,012	96.7

※補正額には繰越事業費繰越額を含む。

※執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いた額に対するもの。

### (ア) 歳入

年度中の予算の補正額は1,508,198千円で、予算合計額に対する補正予算の割合は14.8%である。調定に対する収入済額の割合は、94.6%である。

なお、調定額には、次年度への繰越明許分（災害復旧費等）440,983千円が含まれており、この分を除いた調定に対する収入済額の割合は、98.9%である。

### (イ) 歳出

執行率は予算額から翌年度繰越額を差し引いたもので96.7%で

あり、前年度比 0.1 ポイント増である。総体的には、おおむね適正な執行である。

### ③ 町債の状況と実質公債費比率

(単位：千円・%)

#### ○町債発行額と償還額

項目 区分	町債発行額				償還額			
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年度比	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年度比
一般会計	660,900	639,100	743,100	116.3	820,782	794,625	778,174	97.9
特別会計	131,300	65,100	79,500	122.1	266,425	231,543	232,005	100.2
合 計	792,200	704,200	822,600	116.8	1,087,207	1,026,168	1,010,179	98.4

#### ○町債年度末残高

(単位：千円・%)

項目 区分	年度末町債残高			
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	対前年度比
一般会計	6,789,270	6,735,170	6,797,386	100.9
特別会計	3,287,481	3,200,872	3,124,836	97.6
合 計	10,076,751	9,936,042	9,922,222	99.9

#### ○実質公債費比率

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
実質公債費比率	17.1	16.2	15.3

#### (ア) 町債の発行額

対前年度比 16.8%の増となっている。発行額は 822,600 千円である。

#### (イ) 町債の償還額

対前年度比 1.6%の減となっている。償還額は 1,010,179 千円であり、このうち地方交付税に算入された額は、622,968 千円で償還額全体の 61.7%である。

#### (ウ) 実質公債費比率

対前年度比 0.9 ポイントの減となり、15.3%となった。前年度に引き続き 18%を下回った。起債の発行についても、前年度に引き続き県知事の同意団体となる。

### ④ 収入未済額と不納欠損額

#### ○収入未済額の状況

(単位：円・%)

項目 区分	収入未済額			対前年度比
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
一般会計	53,631,962	52,841,090	51,387,694	97.2
特別会計	62,400,449	58,365,941	48,628,204	83.3
合 計	116,032,411	111,207,031	100,015,898	89.9

※翌年度繰越額は除く。

#### ○不納欠損額の状況

(単位：円・%)

項目 区分	不納欠損額			対前年度比
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
一般会計	3,616,910	3,648,001	3,120,146	85.5
特別会計	8,285,328	8,697,348	7,613,556	87.5
合 計	11,902,238	12,345,349	10,733,702	86.9

#### (ア) 収入未済額

一般会計・特別会計合計の対前年度比は 10.1%の減となっている。

一般会計のうち主なものは町税で 36,723 千円、特別会計のうち主なものは国民健康保険税で 42,198 千円、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で 2,644 千円などとなっており、一般会計・特別会計合計で 100,015 千円となっている。

平成 21 年度から税等徴収対策本部会議を庁内に設置し、税や使用料等の徴収に努め、年々減少傾向にあるが、収入未済額は未だに 1 億円を超えている。このことは、財政運営に影響があると思われるので、税や使用料等の徴収には、引き続き努力と工夫が必要である。

なお、徴税事務に関しては、法令等に則り厳格かつ適正な事務処理を行うこと。

#### (イ) 不納欠損額

対前年度比 13.1%減の 10,733 千円となっている。

不納欠損処分の対象は、すべて各法に規定する時効に該当しており、その金額に誤りはなかった。預貯金等の差押えにより未納額の減少に努めているが、今後は換価できる財産の差押えなど税法に基づき適正に処理され、不納欠損処分額が極力少なくなるよう対応されたい。

### ⑤ 主な基金の状況

○主な基金の年度末現在高

(単位：千円・%)

区分	項目	年度末現在高			対前年度比
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
	財政調整基金	517,229	850,770	972,248	114.3
	減債基金	4,702	3,512	2,317	66.0
	国民健康保険給付費支払準備基金	207,249	186,573	143,617	77.0

#### (ア) 財政調整基金

財政調整基金は、事業を執行するためなどに財源不足が発生した場合に活用するための基金である。

一般会計では、標準財政規模のおおむね10%の積み立てが必要といわれている。平成23年度の本町の臨時財政対策債発行可能額を含む標準財政規模は、3,602,368千円となっており、平成23年度末現在高は、前年度比14.3%増の972,248千円となっている。今後、小学校建設などの事業を控え、将来負担を考慮すると年度末残高が増えていることは、財政運営上好ましいことである。

(イ) 減債基金

償還財源の安定的な確保を図るために積み立てた基金である。

(ウ) 国民健康保険給付費支払準備基金

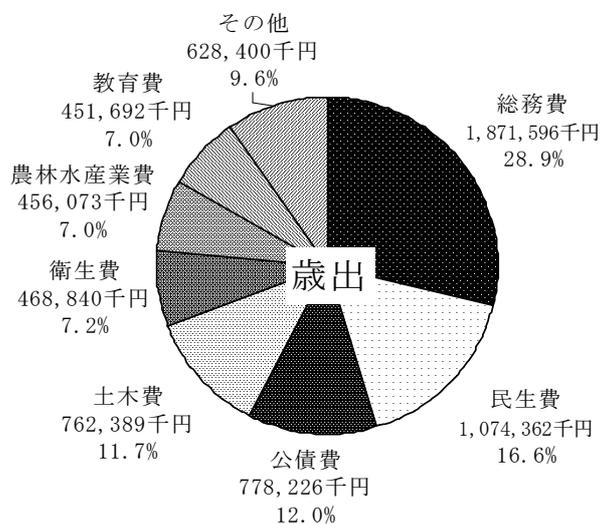
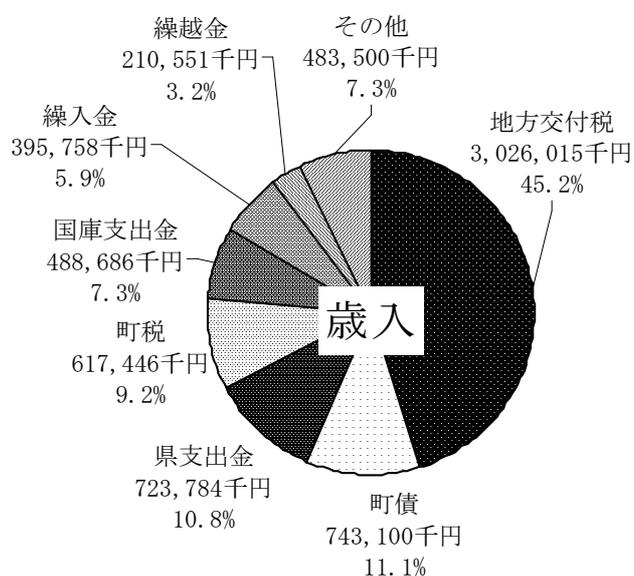
保険給付に要した費用の前3カ年平均の4分の1以上保有する必要があるが、およそ2千万円下回っている。

(2) 一般会計

(歳入総額)	(歳出総額)	(翌年度に繰り越すべき財源)
6,688,840千円	6,491,578千円	36,711千円
(実質収支)		
=	160,551千円	

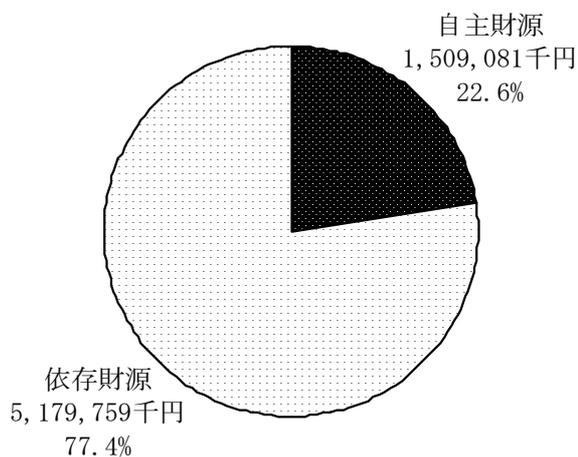
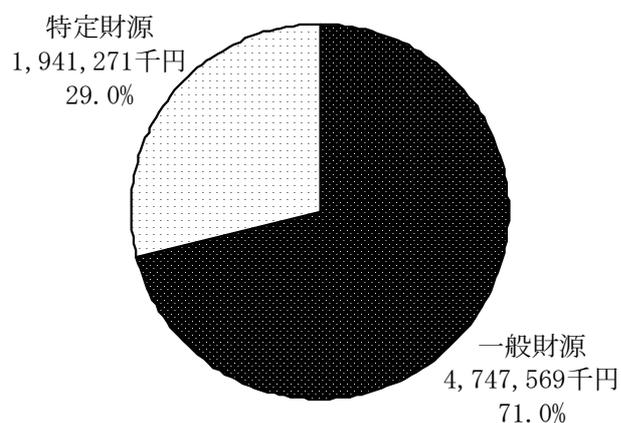
歳入総額6,688,840千円

歳出総額6,491,578千円



① 歳入  
(ア) 財源構成

歳入総額6,688,840千円



○財源構成の状況

(単位：千円・%)

区分	項目	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
	一般財源	4,451,558	75.1	4,489,150	73.8	4,747,569	71.0
	特定財源	1,479,810	24.9	1,592,627	26.2	1,941,271	29.0
	合計	5,931,368	100.0	6,081,777	100.0	6,688,840	100.0
	自主財源	1,383,824	23.3	1,135,457	18.7	1,509,081	22.6
	依存財源	4,547,544	76.7	4,946,320	81.3	5,179,759	77.4

一般財源の総額は 4,747,569 千円であり、対前年度比で 258,419 千円増加したが、構成比は 2.8 ポイント減の 71.0%となっている。

自主財源は 22.6%で対前年度比 3.9 ポイント増となっている。

依存財源は 77.4%で対前年度比 3.9 ポイント減である。

## ○町税・地方交付税の推移

(単位：千円・%)

項目 区分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
町 税	611,149	10.3	604,319	9.9	617,446	9.2	102.2
地方交付税	2,889,228	48.7	3,011,604	49.5	3,026,015	45.2	100.5

## ② 歳出

## (ア) 義務的経費と投資的経費

## ○性質別決算額の推移

(単位：千円・%)

項目 区分	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		対前年度比
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	2,119,195	36.6	2,167,868	36.9	2,139,049	32.9	98.7
投資的経費	1,085,030	18.8	987,730	16.8	1,281,975	19.7	129.8
その他経費	2,576,645	44.6	2,715,731	46.3	3,070,554	47.4	113.1
合 計	5,780,870	100.0	5,871,329	100.0	6,491,578	100.0	110.6

歳出全体に占める義務的経費は 32.9%、投資的経費は 19.7%、その他の経費は 47.4%となっている。

## (イ) 経常収支比率

市町村において通常 70~80%が良好な財政といわれるが、本町は 84.9% (※平成 22 年度全国平均 89.2%) となっている。対前年度比 0.6 ポイント微増している。

※総務省「平成 22 年度主要財政指標一覧：全市町村の主要財政指標」による

## (ウ) 債務負担行為支出予定額

翌年度以降の支出予定額は 231,957 千円である。その内訳は次のとおりである。

- 農林水産業関係 926 千円
- 社会福祉事業関係 79,082 千円
- ICT事業関係 146,062 千円
- 土木事業関係 5,887 千円

(工) 一般会計から他会計への繰出額

性質別による他会計繰出金は 653,673 千円で、対前年度比 5,231 千円の減となっている。

(3) 特別会計

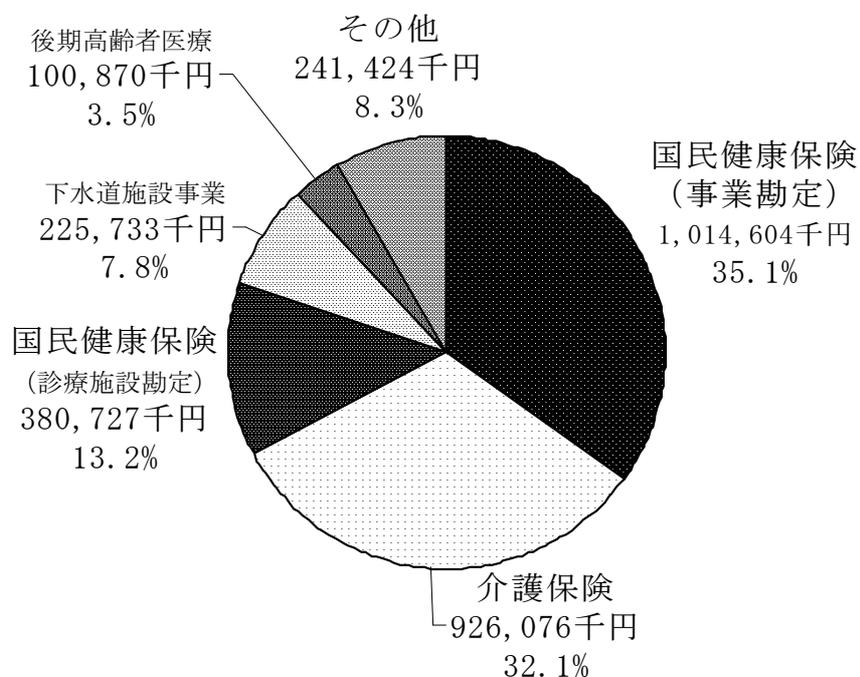
総体的におおむね計画的に執行されており、良好と認めた。

特別会計全体の収入未済額は 48,628 千円で、その主なものは国民健康保険特別会計の国民健康保険税 42,198 千円 (全体の 86.8%)、農業集落排水処理事業特別会計の下水道使用料で 2,644 千円などとなっている。

収入未済額は、前年度と比較して 15,737 千円減少している。

特別会計決算総額  
2,889,434 千円

特別会計決算額



① 工業団地造成事業特別会計

用地取得費用にかかる償還は平成7年度に終了している。

当該年度の用地売却はなく、残地は26,871㎡となっている。

分譲地全体の36.5%が未分譲である。平成2年以降は平成17年の会津いいで農協への売却(約4,000㎡)1件であり、今後も情報収集やPR活動により、分譲に努められたい。

② 商業団地造成事業特別会計

歳入においては、そのほとんどを前年度の繰越金が占めている。

用地取得費用にかかる償還は平成16年度に終了している。

残地はAスペース6区画であり、その活用方針については検討委員会でテナントでの活用とされている。その方針に基づき、町の商業拠点となるよう努められたい。

③ 住宅団地造成事業特別会計

当該年度は1区画の分譲があり、6,000千円の財産売払収入があった。

歳出は、一般会計繰出金3,349千円、区画分割などの修繕料1,643千円、分譲促進謝礼金500千円である。

用地取得費用にかかる償還は平成18年度に終了している。

平成23年度に一部区画分割を行い、販売促進を図った。しかし、まだ18区画残っており、今後も販売促進に努められたい。

④ 下水道施設事業特別会計

○各処理区の年度末加入率

(単位：戸・%)

項目 区分	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			対前年度比較	
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率 (ポイント)
野沢処理区	932	438	47.0	939	457	48.7	960	477	49.7	20	1.0
大久保処理区	52	47	90.4	52	47	90.4	52	47	90.4	0	0
合 計	984	485	49.3	991	504	50.9	1,012	524	51.8	20	0.9

歳入の主なものは、使用料及び手数料で 27,875 千円（構成比 12.2%）、一般会計繰入金 105,666 千円（構成比 46.4%）となっている。

歳出の主なものは、公債費 87,018 千円（構成比 38.5%）、施設整備費で 105,858 千円（構成比 46.9%）などとなっている。

加入状況は、野尻処理区で加入戸数が 20 戸増え、全体の加入率は 51.8%となった。引き続ききめ細かな説明会等を行うなど、加入促進に努力されたい。

使用料については、746,074 円（延べ 21 人・211 件）の収入未済がある。

今後も計画通り事業が進捗するよう努力されるとともに、加入率向上に努められたい。

## ⑤ 農業集落排水処理事業特別会計

○各地区の年度末加入率

（単位：戸・%）

項目 区分	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			対前年度比較	
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率	加入戸数	加入率 (ポイント)
小島地区	226	217	96.0	226	223	98.7	228	225	98.7	2	0.0
森野地区	157	149	94.9	157	138	87.9	157	142	90.4	4	2.5
宝川地区	42	40	95.2	42	35	83.3	42	35	83.3	0	0.0
白坂地区	36	32	88.9	36	31	86.1	36	30	83.3	-1	-2.8
笹川地区	95	72	75.8	95	72	75.8	95	74	77.9	2	2.1
野尻地区	313	116	37.1	313	178	56.9	313	187	59.7	9	2.8
合 計	869	626	72.0	869	677	77.9	871	693	79.6	16	1.7

6 地区の加入戸数は 16 戸増の 693 戸（加入率 79.6%）となった。

歳入の主なものは、繰入金、使用料であり、歳入総額は対前年度比 1.5%の減となった。歳出総額は、対前年度比 1.9%の減となった。

当該年度も使用料の収入未済（2,644,537 円・延べ 30 人・508 件）がある。長期延滞にならないよう、徴収に一層努められたい。

## ⑥ 個別排水処理事業特別会計

○年度別の整備数

(単位：基)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	合 計
整備数	38	31	16	15	30	30	27	241

この会計は合併処理浄化槽を整備する事業の特別会計で、平成16年度から事業が開始され、平成23年度までに合計241基整備されている。

全体計画では、平成30年度までに合計800基の整備が予定されているが、整備対象者の精査が必要である。

当該年度の収入未済額は対前年度比85,518円減の362,332円(延べ10人・61件)となった。料金の収納に一層努められたい。

## ⑦ 後期高齢者医療特別会計

この会計は、医療制度改革により、後期高齢者医療制度が創設されたため、平成20年度に設置されたもので、75歳以上及び65歳以上で一定の障がいのある人が被保険者となっている。当該年度末の本町の被保険者数は、2,007人となっている。

歳入の主なものは、保険料54,470千円(構成比54.0%)、繰入金40,409千円(構成比40.0%)である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金92,350千円(構成比91.6%)である。

当該年度の現年度分の保険料収納率は100%である。

## ⑧ 国民健康保険特別会計

### (ア) 事業勘定

○保険給付費の歳出決算額の推移

(単位：千円・%)

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	対前年度比
保険給付額	675,423	663,504	660,973	658,928	645,766	98.0

当該年度の実質収支額は37,583千円であり、前年度実質収支額48,668千円を差し引いた単年度収支は11,085千円の赤字である。

歳入の主なものは、国庫支出金(271,992千円・構成比25.9%)、

前期高齢者交付金（165,072千円・構成比15.7%）、国民健康保険税（200,732千円・構成比19.1%）である。

歳出の主なものは、保険給付費（645,766千円・構成比63.6%）、共同事業拠出金（131,676千円・構成比13.0%）、後期高齢者支援金等（108,416千円・構成比10.7%）である。

平成22年度から第4期国保財政3カ年計画による国保給付費支払準備基金からの繰入金と繰越金を国保税の減税財源に充当し、被保険者の負担軽減を図っている。

本特別会計の運営については、被保険者、医療費、後期高齢者医療制度、介護保険制度の動向を踏まえ、計画的な運営に努められたい。

○国民健康保険税の収納率の推移

（単位：％）

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現年度分	96.42	93.51	92.03	94.77	95.98
滞納繰越分	11.28	7.43	8.88	12.85	17.54
全 体	83.53	80.16	77.17	77.25	80.17

○国民健康保険税の不納欠損額の推移

（単位：円・件）

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
不納欠損額	4,912,400	3,846,200	8,141,900	8,421,500	7,459,756
件 数	191	187	325	374	279

○国民健康保険税の収入未済額の推移

（単位：円・件）

項 目	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数
現年度分	18,467,644	639	10,793,944	459	8,037,365	430
滞納繰越分	37,833,376	1,541	40,449,670	1,547	34,160,728	1,585
合 計	56,301,020	2,180	51,243,614	2,006	42,198,093	2,015

国保税全体の収納率は対前年度比 2.92 ポイント増の 80.17% である。現年度分については、対前年度比 1.21 ポイント増の 95.98% である。

収入未済額は対前年度比 9,045 千円減少している。収納率は、若干改善されているが、徴収にさらなる努力をされたい。

当該年度の国保税の不納欠損額については、279 件、7,460 千円であり、対前年度比 95 件、962 千円減少した。不納欠損処分の対象者は 65 人である。その理由は、低所得（24 人）、多重債務（13 人）、失業（12 人）、行方不明（8 人）、死亡（4 人）などとなっており、いずれも地方税法に規定する時効に該当し、処分を行ったことを確認した。

#### （イ）診療施設勘定

歳入では診療収入が 311,010 千円（対前年度比 24.7%減）で歳入全体の 72.9%を占めるほか、県補助金が 48,825 千円、一般会計からの繰入金 26,603 千円となっている。

歳出の主なものは、医業費が 193,209 千円（構成比 50.8%）、総務費（人件費など）が 170,692 千円（構成比 44.8%）などとなっている。歳入歳出差引額（実質収支額）は 46,310 千円の黒字となった。

今後とも町民の健康や生命を守るため、医師の確保や医療の充実と安全性の確保、サービスの向上に努められたい。

### ⑨ 介護保険特別会計

○被保険者数の推移

（単位：人）

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
65～75 歳未満	1,440	1,332	1,264	1,194	1,103
75 歳以上	1,889	1,957	2,019	2,012	1,997
合 計	3,329	3,289	3,283	3,206	3,100

※年度当初の数値

## ○要介護認定者数の推移

(単位：人)

項 目	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
要支援 1	30	39	29	42	43
要支援 2	40	54	56	40	52
要介護 1	81	76	74	85	80
要介護 2	85	75	79	74	82
要介護 3	79	89	89	84	78
要介護 4	81	81	95	85	92
要介護 5	74	66	80	97	97
合 計	470	480	502	507	524

※年度当初の数値

歳入の主なものは、構成比で支払基金交付金 27.4%、国庫支出金 26.4%、繰入金（一般会計）15.4%、県支出金 14.4%、保険料 13.1% である。歳入では対前年度比 1.5%の増となっている。

なお、保険料の収入未済額は 691 千円（延べ 30 人・159 件）であり、前年度より 272 千円減少した。

歳出では、構成比で保険給付費（居宅・施設介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等）91.0%、総務費 3.5%、地域支援事業費 2.6%などとなっている。対前年度比では、全体で 2.1%増となっている。

歳入歳出差引額（実質収支額）は 19,878 千円の黒字である。

施設介護サービスより居宅介護サービスを受けている被保険者が多いが、給付費では施設介護サービス給付費が多く、給付費全体の 50.3% を占めている。

介護予防事業に力を入れ、今後さらに給付費の増加を抑制し、財政的に安定した運営が望まれる。

また、当該年度は前年度に引き続き、介護保険料が不納欠損処分されており、その金額は 153,800 円（6 人・37 件）である。その理由としては低所得、行方不明であり、時効による不納欠損処分である。

#### ⑩ 簡易水道等事業特別会計

簡易水道（奥川・杉山徳沢・宝坂・新郷・尾登・高陽根・小綱木）、飲料水供給施設（八重窪・松峯・青坂）を合わせた 10 施設の維持管理等を行う会計である。

歳入では総額 90,930 千円のうち全体の 65.9%にあたる 59,901 千円を一般会計繰入金で占めている。一般会計繰入金は対前年度比 10.8%の減となっている。使用料及び手数料収入は対前年度比 0.9%の増となっている。総額では、対前年度比 7.7%の減となっている。

歳出では、水道費（一般管理費）は 15.8%減となった。公債費は 2.5%減となり、総額で 7.9%の減となっている。

使用料の収入未済額は 1,986,483 円（延べ 30 人・556 件）である。長期延滞につながらないように努められたい。

#### （４）実質収支に関する調書

当該年度の一般会計では、歳入歳出差引額は 197,262 千円である。翌年度に繰り越すべき財源は 36,711 千円であり、実質収支額は 160,551 千円の黒字である。実質収支比率は 4.5%で、前年度と変わらない。

特別会計の実質収支額は 129,993 千円で対前年度比 20.6%増と大幅に増加している。この主な要因は、国民健康保険特別会計診療施設勘定の黒字額の増加である。

#### （５）財産に関する調書

当該年度における財産の記録・記載については、公有財産・基金等の内容を種目別に審査したところ、正確であることを確認した。

年度中における主な財産の増減は下記のとおりである。

##### ① 公有財産

###### （ア）土地

- 1) 旧環境センター西会津分工場敷地購入による増 1,337.12 m<sup>2</sup>
- 2) 住宅団地 1 区画売却による減 359 m<sup>2</sup>

###### （イ）建物

- 1) 耐雪型パイプハウス（野菜栽培用）9 棟増 2,438.1 m<sup>2</sup>
- 2) 耐雪型パイプハウス（菌床栽培用）5 棟増 907.2 m<sup>2</sup>
- 3) 移動通信無線鉄塔（黒沢）増 18.31 m<sup>2</sup>
- 4) 移動通信無線鉄塔（屋敷）増 18.31 m<sup>2</sup>

## ② 基金

財政調整基金は、年度末で 972,248 千円となり、この運用にあたっては適切に活用されていた。その他の基金についても、地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査した結果、この運用の状況を示す台帳も適正に整備、記載されていることを確認した。

なお、生活援助貸付基金及び高額療養費支払資金貸付基金においては、返済期限を経過した未返済金があるので、その回収に努められたい。

# 水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成23年度西会津町水道事業会計決算書及びこれと併せて提出された関係書類の審査結果と、その意見については次のとおりである。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 審査の年月日

平成24年7月26日

## 2 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の審査手続きを実施した。

なお、本事業の経営内容を把握するため、計数等の分析を行い、経営の効率化及び公共性の確保についても考察した。

## 3 審査の結果

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示し、計数に誤りがないことを認めた。

## 4 審査の意見

○ 収益的収支においては、営業損失(1,141千円)があり、営業外利益(5,569千円)をもって黒字となっている。資本的収支は、赤字となっており、実質収支も赤字となっている。今後、効率的かつ計画的な事業運営と衛生的で安全な水を安定供給するよう努められたい。

- 未収金は決算の時点で 13,684 千円であるが、このうち納期限未到来分を除いた水道料金の未収金は、5,663 千円である。今後、未収金の発生防止とその回収に努められたい。
- 企業債については、昨年度より 66,047 千円減少し、平成 23 年度末残高は 1,396,836 千円である。なお、一時借入金はなかった。
- 配水管には、石綿管が一部使用されており、老朽化が進む中で、今後計画的に更新・改善されることが望まれる。

## 5 事業の状況

### (1) 経営の成績

水道事業の平成 21 年度から平成 23 年度までの経営成績の推移は次のとおりである。

区分 \ 年度		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度対比
総収益	営業収益	千円 96,926	千円 98,540	千円 98,546	% 100.0
	営業外収益	60,654	44,594	46,849	105.1
総費用	営業費用	107,534	93,614	99,687	106.5
	営業外費用	44,455	42,592	41,280	96.9
差 額	営業利益	—	4,926	—	—
	営業損失	10,608	—	1,141	—
	営業外利益	16,199	2,002	5,569	278.2
	純利益	5,591	6,928	4,428	63.9

平成23年度の水道事業収益は145,395千円、費用が140,967千円で、差引純利益は、4,428千円となった。純利益の対前年度比は63.9%で、2,500千円の減となっている。これは、収益、費用とも増加しているが、特に営業費用が増加したためである。

給水人口は対前年度比で33人減少し、4,153人であった。普及率は0.79ポイント上昇し、83.26%となっている。有収率は、3.31%の減である。

指 標 名	算 式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経営資本営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	-0.42	0.19	-0.05
経営資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$	0.04	0.04	0.04
営業収益営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	-10.94	5.00	-1.16

水道事業の経済性については、経営資本営業利益率を前年度と比較すると0.24ポイント下降している。この要因は、給水収益が252千円増加したものの、営業費用も6,073千円増加したためである。

経営資本回転率は、前年度と同数で変動はみられない。

営業収益営業利益率は前年度と比較すると6.16ポイント下降している。この要因は、経営資本営業利益率と同様のものである。

区分	年度			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度対比
資 本 的 収 入	千円 6,451	千円 17,708	千円 78,333	% 442.4
資 本 的 支 出	87,095	86,397	122,254	141.5
差 引 不 足 額	80,644	68,689	43,921	63.9
実 質 収 支	-75,053	-61,760	-39,491	63.9

資本的収支については、収入は 78,333 千円で、支出は災害復旧費、量水器購入費、配水管布設費、送水ポンプ交換費及び企業債償還金で 122,254 千円となり、差引不足額 43,921 千円を当年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

決算合計の実質収支は 39,491 千円の赤字となった。

## (2) 貸借対照表による経営分析

貸借対照表の推移については、別表のとおりである。

財産の内容によると固定資産の正味財産総額が 2,436,294 千円で、前年度比 3,927 千円の減額となっている。これは、固定資産の減価償却によるものである。また、流動資産は 77,476 千円であり、今年度は 10,678 千円増加した。これは、現金預金の増加によるものである。

一方、負債・資本の部では、流動負債（未払金）計 2,495 千円、資本金計 1,745,150 千円、剰余金計 766,126 千円で、その合計額は対前年度比 6,752 千円の増となった。

預金等の残高、未収金の残高も確認し、未払金の内訳についても照合した結果、相違のないことを確認した。

貸借対照表の推移 ー資産の部ー

(( ) 内は減価償却累計額、単位：千円)

種 別	科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度対比 (%)
有形固定資産	土地	32,095	32,095	32,095	100.0
	建物	813,678	813,678	813,678	100.0
		(160,766)	(172,416)	(184,067)	106.8
	構築物	2,237,352	2,241,042	2,252,608	100.5
		(525,757)	(559,409)	(593,123)	106.0
	機械及び装置	128,803	135,650	138,239	101.9
		(55,156)	(57,703)	(61,090)	105.9
車両及び運搬具	2,152	2,152	2,152	100.0	
	(2,045)	(2,045)	(2,045)	100.0	
工具器具備品	3,924	9,231	9,231	100.0	
	(3,515)	(3,554)	(3,593)	101.1	
	建設仮勘定	1,500	1,500	32,209	2,147.3
固定資産計	合 計	3,219,504	3,235,348	3,280,212	101.4
	減価償却	(747,239)	(795,127)	(843,918)	106.1
	正味財産	2,472,265	2,440,221	2,436,294	99.8
流動資産	現金預金	64,821	51,174	62,894	122.9
	未収金	13,879	14,725	13,684	92.9
	貯蔵品	898	898	898	100.0
流動資産計		79,598	66,798	77,476	116.0
資産合計		2,551,863	2,507,019	2,513,770	100.3

貸借対照表の推移 ー負債・資本の部ー

(単位：千円)

種 別	科 目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	前年度対比 (%)
流動負債	未払金	3,078	3,358	2,495	74.3
	流動負債計	3,078	3,358	2,495	74.3
資本金	自己資本金	252,195	304,540	348,314	114.4
	企業債	1,532,644	1,462,883	1,396,836	95.5
	資本金計	1,784,839	1,767,423	1,745,150	98.7
剰余金	国庫（県）補助金	419,899	419,889	437,541	104.2
	一般会計補助金	182,578	200,286	250,910	125.3
	負担金	62,349	62,350	63,317	101.6
	減債積立金	35,128	6,000	9,000	150.0
	建設改良積立金	54,991	37,773	2,000	5.3
	当年度未処分利益 剰余金	9,001	9,930	3,358	33.8
	剰余金計	763,946	736,238	14,358	26.7
負債・資本合計		2,551,863	2,507,019	2,513,771	100.3

### (3) 施設の利用状況及び業務実績

施設利用状況及び業務実績については、次のとおりである。

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度との比較増減	
事 項	単 位					
給水区域内人口	人	5,152	5,076	4,988	-88	-1.7%
給水戸数	戸	1,658	1,660	1,681	21	1.3%
給水人口	人	4,272	4,186	4,153	-33	-0.8%
普及率	%	82.92	82.47	83.26	0.79	-
配水能力(a)	m <sup>3</sup> /日	2,850	2,850	2,850	0	0.0%
配水量(A)	m <sup>3</sup> /年	599,501	621,640	626,628	4,988	0.8%
有収水量(B)	m <sup>3</sup> /年	464,920	464,410	447,420	-16,990	-3.7%
有収率(B)/(A)×100	%	77.55	74.71	71.40	-3.31	-
平均配水量(b)	m <sup>3</sup> /日	1,642	1,703	1,717	14	0.8%
最大配水量(c)	m <sup>3</sup> /日	2,049	2,150	2,150	0	0.0%
施設利用率(b)/(a) ×100	%	57.61	59.75	60.24	0.49	-
負荷率(b)/(c)×100	%	80.14	79.21	79.85	0.64	-
最大稼働率(c)/(a) ×100	%	71.89	75.44	75.44	0	-
職員数	人	3	2	2	0	0.0%

供給単価 219.99 円

$$= (\text{給水収益}) 98,428,364 \text{ 円} \div (\text{有収水量}) 447,420 \text{ m}^3$$

給水原価 315.13 円

$$= \{ (\text{経常費用}) 140,996,702 \text{ 円} - (\text{受託工事費}) 0 \text{ 円} \} \\ \div (\text{有収水量}) 447,420 \text{ m}^3$$

#### (4) 総括

原発事故により、水道水の放射性物質による汚染が心配される中、適切に検査等を実施し、町民に対して大きな不安を抱かせることもなく、総体的には安定的に水を供給できたことを確認した。現金預金の残高が増加しているが、計画的な事業運営に配慮されたい。

平成23年度の有収水量は447,420 m<sup>3</sup>で、前年度に比べ16,990 m<sup>3</sup>(3.8%)減少している。有収率は年々低下しており、平成23年度は71.40%であった。有収率の全国平均は、80.8%※であり、全国平均と比較して9.40ポイント低い状況となっている。

施設等の維持管理については、配水施設、配水管の老朽化が進む中、職員による巡回漏水調査や業者委託による漏水調査を行っている。平成23年度に漏水事故は31件あり、平成22年度より14.8%増加した。配水管の法定耐用年数(40年)が間近となっており、その更新計画の策定が課題である。

※ 総務省発表、平成22年度水道事業経営指標(給水人口5千人以上1万人未満)による

# 本町財産区特別会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度西会津町本町財産区特別会計について、歳入歳出決算書及びこれと併せて提出された関係書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 審査の年月日

平成24年8月7日

## 2 審査の結果

- (1) 平成23年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算書、平成23年度西会津町本町財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と帳票及び証書類を照合した結果、その計数に誤りがないことを認めた。
- (2) 財産に関する調書については、公有財産の計数を審査した結果、適正なものとして認めた。

## 3 審査の意見

歳出の主なものは、委員会費33千円、財産管理費51千円となっている。

歳入の主なものは、前年度繰越金351千円、一般貸地料94千円となっている。

平成22年度からは議会制を廃止し、管理会制に移行した。

今後も区民の理解を得ながら適切な管理運営にあたられたい。



# 財政健全化判断比率等審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成23年度決算等による健全化判断比率等（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率）の算定について審査を実施した。その結果及びその意見は次のとおりである。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 審査の年月日

平成24年8月20日

## 2 審査の手続き

審査にあたっては、町長から提出された健全化判断比率等の算定の基礎となった事項を記載した書類を関係帳簿等と照合し、さらに必要に応じて関係職員の説明を求め、算定された健全化判断比率等の正確性について審査した。

## 3 健全化判断比率等の状況

(単位：%)

健全化判断比率等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	早期（経営）健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00
実質公債費比率	17.1	16.2	15.3	25.0
将来負担比率	158.0	127.1	118.1	350.0
資金不足比率	—	—	—	20.0

#### 4 審査の結果

- (1) 健全化判断比率等の算定の基礎となった書類等は、適正に作成されていた。
- (2) 法令等に基づき、適切な算定要素が計算に用いられていた。
- (3) 法令等に照らし、健全化判断比率等の算出過程に誤りはなかった。

#### 5 審査の意見

- (1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率については、実質収支が黒字であり、それぞれの比率は表示されなかった。
- (2) 実質公債費比率（過去3年間の平均の値）は、平成22年度は16.2%であったが、当該年度は15.3%に改善し、早期健全化基準も下回っている。

なお、起債の発行については、18.0%未満であるので、県知事の同意団体となる。

- (3) 将来負担比率については、対前年度比9.0ポイント改善し、118.1%となり、早期健全化基準も下回っている。
- (4) 資金不足比率については、資金不足はなく、比率は表示されなかった。
- (5) 以上により、健全化判断比率等については、全ての財政指標が早期健全化基準を下回っている。

また、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、前年度より指数が改善している。これは、地方交付税の増額が主な要因である。

一般会計歳入額の約45%を地方交付税が占めている本町にとっては、交付税の確保と一般会計から特別会計への繰出金の抑制が、財政健全化へのポイントになってくる。

引き続き適正な財政運営に努められたい。

# 定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づいて、定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 監査実施期日

平成24年8月1日

平成24年8月6日

## 2 監査の対象

平成23年度において執行された各課等の事務及び事業の中から、別紙の12件を抽出し、監査を行った。

## 3 監査のねらい

監査の実施にあたっては、事務及び事業が合法かつ効果的、効率的に行われたか、また、住民福祉の増進に寄与したかに主眼をおいた。

## 4 監査の結果

事務の処理、事業の執行は、おおむね所期の目的を達成しているものと認めた。なお、改善を要すると思われた事項については、定期監査講評としてまとめ、担当部局に指示した。

## 定期監査対象事業等

主管課	事業等名
企画情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落支援員配置事業</li> <li>○ケーブルテレビ高度化事業第2期整備工事</li> </ul>
町民税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災行政無線機器増設改修工事</li> </ul>
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支え合い体制づくり事業</li> <li>○子育て医療費サポート事業</li> <li>○地域医療連携ネットワーク導入事業</li> </ul>
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○後継者対策事業</li> <li>○物産交流事業</li> </ul>
農林振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農林産物加工開発事業</li> </ul>
建設水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活環境づくり支援事業</li> </ul>
教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学力向上推進事業</li> <li>○橋屋遺跡発掘調査（試掘）</li> </ul>

# 補助金等交付団体監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて、町が補助金等財政援助を与えたものの監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 監査実施期日

平成24年7月27日

平成24年7月30日

## 2 監査の方法及び対象とした団体等

補助金等交付団体監査の実施にあたっては、まず平成23年度において、補助金等として、町が財政的援助を行った団体等の中から、別紙の10団体を抽出し、当該団体の役職員及び当該団体に補助金等交付事務を行っている所管課の担当職員から補助に関する書類等の提示を求め、その内容の説明を受けた。

## 3 監査のねらい

財政的援助を行っている所管課については、補助金等が法令及び予算で定めるところに従って、公正かつ効率的に使用されるように努めているかどうか。補助団体等については、当該補助金等が町民から徴収された税金、その他貴重な財源で賄われているものであることを認識し、法令の定め及び補助金等の交付の目的に従って、誠実に補助事業等を行っているかどうかを重点に監査を実施した。

#### 4 監査の結果

##### (1) 財政援助の決定の適否等

財政援助の決定については、関係要綱等に準拠し、適正に行われているものと認めた。

##### (2) 補助金等の交付時期

交付の時期については、おおむね適正であると認めた。

##### (3) 補助金等の目的外使用

補助金等は、その目的外に使用された事実は認められなかった。

##### (4) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容はおおむね良好と認められた。

##### (5) 補助金等交付団体等の事務処理状況

事務処理の状況はおおむね良好であった。

##### (6) 補助金等交付団体への指導監督

所管課においては、当該補助金等の目的に沿った指導監督がなされており、おおむね良好と認めた。

##### (7) 監査の意見

所管課においては、補助金等が効果的に活用されるよう、補助金等交付団体の状況を十分把握し、今後とも適切な指導監督がなされるよう望む。

## 補助金等交付団体監査対象団体

- 1 呼賀自治区【コミュニティ育成事業補助金】
- 2 町防犯協会【活動事業費補助金】
- 3 社会福祉法人 西会津町社会福祉協議会【社会福祉事業補助金／屋内ゲートボール場運営事業補助金】
- 4 社会福祉法人 にしあいづ福祉会【社会福祉事業補助金／訪問看護ステーション運営費】
- 5 にしあいづノルディックフィットネスクラブ【活力ある地域づくり支援事業補助金】
- 6 奥川地域づくり会議【活力ある地域づくり支援事業補助金】
- 7 中野区むらおこし実行委員会【団体育成補助金】
- 8 西会津中学校【小中学校各種大会等出場補助金】
- 9 西会津町スポーツクラブ運営委員会【団体育成補助金】
- 10 野沢小学校閉校記念事業実行委員会【団体育成補助金】

※ 【 】は対象となった補助金等の名称



# 指定管理者・出資団体監査報告書

地方自治法（以下「法」という。）第199条第7項の規定に基づいて、町が出資しているもので政令で定めるもの及び法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものの監査を実施したので、法第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

平成24年9月7日

西会津町監査委員 新井田 大

西会津町監査委員 多賀 剛

## 1 監査実施期日

平成24年7月30日

## 2 監査の方法及び対象とした団体

### (1) 監査の方法

指定管理者・出資団体監査の実施にあたっては、まず平成23年度において、指定管理者となったもの及び出資団体の中から、下記の2団体を抽出し、当該団体の役職員及び所管課の担当職員から関係書類等の提示を求め、その内容の説明を受けた。

### (2) 対象とした団体

- ① 指定管理者 社会福祉法人 西会津町社会福祉協議会  
(監査の対象とした公の施設：西会津町老人憩の家)
- ② 出資団体 株式会社 西会津町振興公社

### 3 監査のねらい

指定管理者については、条例の定めるところにより管理・運営が適切に行われているかどうか、出資団体については、主に経営状況を重点に監査を実施した。

### 4 監査の結果

#### (1) 管理・運営の状況

指定管理者については、町との協定に基づき、その趣旨に沿って施設の適切な管理運営がなされていた。

出資団体については、震災による特殊要因があったにせよ、経営状況は若干改善されつつある。施設の管理については、おおむね良好であった。

#### (2) 会計経理の状況

団体等の帳簿、その他証書類の保管、記帳及び経理内容はおおむね良好と認めた。

#### (3) 指定管理者及び出資団体への指導監督

所管課においては、その目的に沿った指導監督がなされており、おおむね良好と認めた。

#### (4) 監査の意見

指定管理者及び出資団体は、町の貴重な財産等の管理・運営を受託しており、なおかつ町から補助金の交付等財政援助を受けているので、適正かつ効率的な運営が図れるよう、今後とも町は適切な指導監督を行うよう望む。

なお、(株)西会津町振興公社には、収益の上がる部門は更に収益を伸ばし、赤字部門については経営戦略会議で赤字減少策について検討し、引き続き公社全体の運営改善に取り組まれるよう求めた。